

廃止措置等の安全確認に係る有識者懇談会（平成24年9月18日）における有識者意見を踏まえての方向性

平成24年11月30日

福島県原子力安全対策課

分野	有識者の意見	見直しの方向性
<p>1 地方自治体の 関与の在り方 (1) 国の役割と の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国ハンフォード核施設の環境浄化の際のTri-party Agreementのような公衆が監視し、意思決定に参画するといったルール化された組織が必要。</li> <li>・ 加えて、TMI事故でのパブリックミーティングのように、公衆に事業者が説明する時、県は行司として、公衆に分かるよう通訳して理解してもらう役割。</li> <li>・ 住民の信頼を得るには、県の監視組織の中で、専門家が動く仕組みを作り、自治体が前面に出て、取り組んでいくことが必要。</li> <li>・ 県は、政府と東電の情報公開を徹底させ、注意深く検討して対処し、政府と東電に緊張感を持たせることが求められる。</li> <li>・ 従来の重大事故、米国などでの先行研究・経験等を徹底的に学び、県としていかにすべきかを考えるべき。</li> <li>・ 原子力は失敗が許されない巨大かつ複雑な技術。県は、事故を起こした原子炉の廃炉に向けて、今後も他産業より一段高い安全性を実現するための方策や共同研究の推進、充実を国や関係機関等に求めていかなければならない。</li> <li>・ 段階段階で県が国に意見を述べていくことが必要。</li> <li>・ 県は、県民が求めている役割を果たすべき。</li> <li>・ 国任せでなく、県が自ら責任をもって安全を監視する、情報を発信する体制を構築すべき。</li> <li>・ 県は、廃炉作業や廃棄物の課題を整理し、国や東京電力をチェックする。法令がなく、試行錯誤的に動くので、県も柔軟に対応する。</li> <li>・ 県民が納得する汚染物質の処理対策は県が調整役を務めざるを得ないのではな</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃炉の安全について、国とは別に地元自治体の立場から監視するための会議組織を設置する。</li> <li>○ 行政による安全監視             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家と県及び13市町村で構成する「協議会」を設置する。</li> <li>・ 協議会においては、国及び東京電力の取組状況の確認を行い、関係機関が情報を共有する。</li> </ul> </li> <li>○ 県民による安全監視(※)             <ul style="list-style-type: none"> <li>(例) 県民目線による国及び東京電力の取組を確認するため、地域住民・業界団体の代表・公募県民・学識経験者（ファシリテーター）で構成する会議</li> <li>(例) 分かりやすい広報のあり方の検討のため、公募県民による広報モニター制度</li> </ul> </li> <li>※ 住民参画の方法等については、関係市町村等とも連携してとりまとめる。</li> </ul>

	<p>いか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全協定の通報体制が機能するか、地元自治体は真剣に考えるべき。</li> <li>・ ステークホルダーとの対話から、県そのものの存在感、信頼感が欠如している。</li> <li>・ 原子力発電所の現状や課題について、県は、見える形として定期的に情報発信していくことが必要。</li> </ul>	
<p>1 地方自治体の 関与の在り方 (2) 県内部の組織・体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が何を考えているか、再臨界というのはどういうことかを県民に分かってもらわないと、この工事はどの程度のリスクがあるかの説明をしても県民には伝わらない。コミュニケーションの教育が必要。</li> <li>・ 県民の信頼感、安心感を醸成する点からも、現場をよく見て、県の顔として行動する職員を育成することが必要。</li> <li>・ 県が廃止措置を監視していくのであれば、責任を持って取り組む組織体制を構築すべき。</li> <li>・ 地元では判断が困難な問題でも、専門的な組織の中から選んだ職員をそこに充てて、県から情報発信する形で信頼を勝ち得ていく。</li> </ul>	<p>○ 県庁組織に、専門職員等を配置する。</p>
<p>1 地方自治体の 関与の在り方 (3) 専門家の関わり方（外部委員会）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京から来てコメントするだけで帰る専門家では県民との一体感、信頼感は得られないのではないかな。</li> <li>・ 専門家で構成する委員会に全責任を負わせるような体制にしては、専門家の委嘱が難しいのではないかな。</li> <li>・ 計画の施行段階で県と県の専門委員会がチェックし、問題点を国に指摘し、安全を確認していくことが必要。</li> </ul>	<p>○ 県と市町村及び専門家が一同に会する会議組織にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中央の学識者だけではなく、地元の目線で検討できる地元大学等の関係者を加える。</li> </ul>
<p>1 地方自治体の 関与の在り方 (3) 専門家の関わり方（県組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原子力は総合技術であり、今どの技術とどの技術が関わって物事が進んでいるかが判断できる人。</li> <li>・ 全体を統括できて広く浅く全体像を見据えられ、問題によってどの分野のどの専門家に確認すればよいか仕分けができる人。</li> </ul>	<p>○ 原子力システム全体の設計や業務に携わってきた実務経験者を基本に、人選を進める。</p>

に迎え入れるべき専門家)

- ・ 大きな電力会社ではなくても、むしろパイオニア的にやってきた電力会社の方が全体を見てる人がいるのではないか。
- ・ 事業者の組織や現場の生の動きもある程度把握している人。
- ・ 工事の細かいことを決める場面で理解できる能力をもって、関与・参加している人。
- ・ ネットワークもノウハウも持っていて、何か起こった時にすぐに情報を集めて、新聞よりももう一段高く県民に対してコメント出来る人。
- ・ P S A (確率論的安全評価) は網羅的にもものを見る必要があるので、P S Aの専門家は有効かもしれない。
- ・ 議論のプロセスの中で、県民の視点で、コストが高くてもこちらを選んでくださいと言える視点を持った人。
- ・ 専門家の方に、県民の立場で判断しているという信頼感が持てるように県の組織の中の一員であった方がいい。
- ・ メーカー、電力会社から専門家を迎え入れる場合であっても、県民本位で考えていることを理解してもらう必要がある。
- ・ 福島にいる人と東京にいる人とは最初から壁ができていますので、県内でずっと住んでいて、県民と一体となって動いている、生活している方がよい。
- ・ J A E A 等での廃棄物処理の専門家が必要。
- ・ メーカー出身の方が現実的だが、地元から見るとメーカー出身の人では抵抗があるのではないか。
- ・ いきなりメーカーからではなくて、発電技研等にいた方、プラント関連メーカーで長く働いていた方を探してはどうか。
- ・ 定年の5年前くらいの人に来てもらって、若い県職員の教育をしてもらうか、どこかに勉強に行ってもらうのもよいのではないか。
- ・ 行政側の組織にも、建設や運営に携わった経験のある人がいないと安全確保が図れないのではないか。
- ・ メーカー中心。研究者は広く見ないので研究者は難しい。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故を起こした原発の廃炉に関する専門家はいないので、専門性、バランス、将来性、そして新知見をどうするのかということが重要。</li> <li>・ 事故から廃炉という新しい局面で、自ら専門家を育てていくことも重要。</li> </ul>	
<p>２ 住民参画の在り方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米国ハンフォード核施設の環境浄化においては州政府は重要な構成メンバー。県が積極的に関与し、県民からの意見も聞いてフィードバックするのがよい。</li> <li>・ 組合・団体の代表と、実際に積極的に参画している市民を選び意見聴取することが必要。</li> <li>・ 住民の意見を県がまとめて、国、東京電力に要求する場を作っていく。</li> <li>・ 環境影響についてはステークホルダーを集めて意見を求め対策を検討する。</li> <li>・ 意見を述べる住民代表の選定は難しい問題。一般に参加の道を広げておくことが重要。</li> <li>・ 県民が置かれた実情を踏まえ、どう情報発信するか、どう分かりやすくするか、同時に県民をどう取り組むことが効果的なのかを、色々な角度から考えることが重要。</li> </ul>	<p>○ 県民による安全監視(※)</p> <p>(例) 県民目線による国及び東京電力の取組を確認するため、地域住民・業界団体の代表・公募県民・学識経験者（ファシリテーター）で構成する会議</p> <p>(例) 分かりやすい広報のあり方の検討のため、公募県民による広報モニター制度</p> <p>※ 住民参画の方法等については、関係市町村等とも連携してとりまとめる。</p>